

**令和6年能登半島地震による被害状況をお知らせします**  
(第40報・令和6年2月13日)

**【被害状況等】****1 人的・建物被害の状況 (13時00分現在)**

	人的被害(人)					住宅被害(棟)						非住家被害 (半壊以上)(棟)		被災程度 調査対象 総数
	計	死者	行方 不明者	重傷者	軽傷者	計	全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水	公共建物	その他	
県全体	49			5	44	16,864	94	2,334	14,422		14		56	
市町村別														
● 新潟市	22			1	21	12,075	87	2,262	9,726					12,593
● 長岡市	5			1	4	508		4	504				9	
● 三条市	3				3	345		3	342				26	
● 柏崎市	3				3	632	3	15	614				2	
● 新発田市	なし					21			21					
● 小千谷市	3				3	10			10					
● 加茂市	なし					56			56					
● 十日町市	なし					30			30				1	
● 見附市	2			2		235			235				4	
● 村上市	なし					3			3					
● 燕市	なし					543		2	541					
● 糸魚川市	4				4	577		3	574					
● 妙高市	なし					16			16					
● 五泉市	1				1	330			330					
● 上越市	6			1	5	1,119	2	28	1,075		14		14	
● 阿賀野市	なし					99			99					
● 佐渡市	なし					202	2	16	184					
● 魚沼市	なし					なし								
● 南魚沼市	なし					1			1					
● 胎内市	なし					4			4					
● 聖籠町	なし					12		1	11					
● 弥彦村	なし					1			1					
● 田上町	なし					なし								
● 阿賀町	なし					8			8					
● 出雲崎町	なし					8			8					
● 湯沢町	なし					なし								
● 津南町	なし					1			1					
● 刈羽村	なし					28			28					
● 関川村	なし					なし								
● 粟島浦村	なし					なし								

●: 災害救助法適用市町村(14市町)

## 2 孤立集落について

孤立集落発生の情報なし

## 3 避難指示等の発令について

### ○ 避難指示等の発令の状況

市町村	避難情報	対象	発令日時	解除日時
新潟市	避難指示	秋葉区、南区を除く2時間以内に浸水が想定される地域の小学校区	1/1 16:13	1/2 01:15 (海岸付近を除く)
		海岸付近	1/2 01:15	1/2 10:00
柏崎市	避難指示	石地地区ほか8地区	1/1 16:12	1/2 10:00
新発田市	避難指示	藤塚浜地区	1/1 16:50	1/2 01:15
上越市	避難指示	全域	1/1 16:12	1/2 10:00
佐渡市	避難指示	全域	1/1 16:12	1/2 10:00
出雲崎町	避難指示	尼瀬地区ほか8地区	1/1 16:50	1/2 01:20

市町村	避難情報	対象	発令日時	解除日時
新潟市	避難指示	西区大野、寺尾の一部	1/3 14:00	

## 4 避難所の開設状況について

- ・新潟市 開設数 2施設 避難人数 16人
- ・他市町村については閉鎖済み

## 5. 1月1日夜時点の避難状況について

市町村	避難所等開設数	避難者数
新潟市	228	14,187
長岡市	204	593
三条市	29	25
柏崎市	63	1,794
新発田市	51	297
加茂市	7	29
見附市	2	23
村上市	20	1,445
燕市	39	310
糸魚川市	74	5,967
妙高市	3	59
五泉市	8	13
上越市	213	10,030
佐渡市	23	2,830
胎内市	13	299
聖籠町	2	200
弥彦村	1	34
出雲崎町	19	280
粟島浦村	2	103
県内合計	1,001	38,518

※1月1日地震発生後から当日夜にかけての間で、各市町村が把握している最大数

※避難所等には、指定避難所の他に避難場所等を含む場合がある

※避難所等開設数、避難者数ともに、ピーク時が同一でないため「夜時点」としている

## 【県等の対応状況等】（令和6年2月13日13時00分現在）

### 1 県・市町村の災害対応体制について

#### （1）県の体制

- ・本庁 地震災害対策本部 1月1日16時10分 設置
- ・地域 長岡地域振興局災害対策本部現地本部 1月1日16時10分 設置

#### （2）市町村の体制

- ・新潟市 地震災害対策本部 1月1日16時12分 設置
- ・長岡市 災害対策本部 1月1日16時34分 設置
- 災害警戒本部 4日09時00分 移行
- 9日12時00分 解散
- 災害警戒本部 9日17時59分 設置
- 17日12時00分 解散
- ・三条市 災害対策本部 1月1日16時25分 設置
- 2日08時05分 解散
- ・柏崎市 地震災害対策本部 1月1日16時10分 設置
- 警戒本部 2日16時18分 移行
- ・新発田市 災害対策本部 1月1日16時12分 設置
- 警戒本部 2日01時15分 移行
- 2日10時00分 解散
- ・加茂市 災害対策本部 1月1日16時30分 設置
- 9日10時30分 解散
- ・見附市 災害対策本部 1月1日16時30分 設置
- 4日16時20分 解散
- ・村上市 災害対策本部 1月1日16時12分 設置
- 2日13時15分 解散
- ・燕市 災害対策本部 1月1日16時30分 設置
- ・糸魚川市 地震災害対策本部 1月1日16時15分 設置
- ・妙高市 災害対策本部 1月1日18時00分 設置
- 災害警戒本部 2月9日15時00分 移行
- ・五泉市 災害対策本部 1月1日16時45分 設置
- ・上越市 地震災害対策本部 1月1日16時10分 設置
- ・阿賀野市 地震災害警戒本部 1月1日17時00分 設置
- 2日17時00分 解散
- ・佐渡市 災害対策本部 1月1日16時16分 設置
- 2日17時30分 解散
- 災害警戒本部 9日17時59分 設置
- 10日12時00分 解散
- ・胎内市 災害警戒本部 1月1日17時00分 設置
- 2日10時00分 解散
- ・聖籠町 地震・津波災害警戒本部 1月1日16時40分 設置
- 2日10時30分 解散

- ・ 出雲崎町 災害対策本部 1月1日 16時50分 設置  
2日 10時00分 解散
- ・ 刈羽村 災害警戒本部 1月1日 16時40分 設置

## 2 災害救助法の適用について

- ・ 対象市町村：14市町（新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、加茂市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、佐渡市、南魚沼市、出雲崎町）
- ・ 適用年月日：令和6年1月1日
- ・ 内 容：市町が実施した避難所の設置等の救助費用を県と国で負担

お問い合わせ先			
項目	所属	担当者	連絡先
<b>統括調整グループ</b>			
1 人的・建物被害の状況 2 孤立集落について 3 避難指示等の発令について 4 避難所の開設状況について 5 1月1日夜時点の避難状況について	危機対策課	新保	025-282-1630